

令和元年群馬東部水道企業団議会  
7月臨時会会議録

群馬東部水道企業団

令和元年群馬東部水道企業団議会 7月臨時会会議録

令和元年7月8日(月曜日)

1 出席議員 11名

1番 久保田 俊	2番 大川 陽 一
3番 正田 恭子	4番 遠藤 重吉
5番 櫻井 正廣	6番 大澤 映男
7番 杉山 英行	8番 延山 宗一
9番 川島 吉男	11番 須田 敏彦
12番 神谷 長平	

2 欠席した議員 1名

10番 高橋 祐二

3 説明のために出席したもの 12名

企業長 清水 聖義	副企業長 須藤 和臣
副企業長 須藤 昭男	副企業長 金子 正一
局長 越塚 信夫	次長 篠木 達哉
次長 百瀬 光宏	総務課長 奥川 靖
企画課長 鈴木 徹哉	工務管理課長 富岡 和正
館林支所長 中里 昭彦	みどり支所長 関口 洋一

4 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長 吉田 稔	
書記 鏑木 堅介	書記 黒坂 敏弘
書記 黒岩 美帆	

議事日程（第1号）

令和元年7月8日 午後2時30分 開議

群馬東部水道企業団議会副議長 遠藤 重吉

第1 議長の選挙

議事日程（第1号の2）

令和元年7月8日 午後2時30分 開議

群馬東部水道企業団議会議長 久保田 俊

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 議案第6号 群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について

議案第7号 群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について

第5 議案第8号 群馬東部水道企業団給水条例の一部改正について

議案第9号 群馬東部水道企業団個人情報保護条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎議長職務代理者の紹介

**事務局長（吉田 稔）** 臨時会開会に先立ちまして、現在、議長が空席となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

従いまして、当議会の副議長であります遠藤副議長に議長の職務をお願いいたします。遠藤副議長、よろしくお願い申し上げます。

## ◎開 会

午後 2 時 3 0 分開会

**副議長（遠藤重吉）** 只今、ご紹介をいただきました遠藤でございます。

地方自治法第 1 0 6 条の規定により、議長の職務を行います。なにとぞご協力の程、お願い申し上げます。

只今から告示第 1 7 号をもって招集されました、令和元年群馬東部水道企業団議会 7 月臨時会を開会いたします。

## ◎開 議

**副議長（遠藤重吉）** これより本日の会議を開きます。

**副議長（遠藤重吉）** 議事に入る前に議員辞職等の件について、ご報告いたします。

石倉稔議員、白石さと子議員、矢部伸幸議員、金子實議員、黒野一郎議員、小島幸典議員におかれましては、任期満了に伴い退職されましたのでご報告いたします。

また、去る 4 月 1 5 日、青木満議員より、辞職願いが提出され、群馬東部水道企業団議会会議規則第 7 0 条第 2 項の規定により、これが許可されましたのでご報告いたします。

## ◎日 程

**副議長（遠藤重吉）** 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

## ◎仮議席の指定

**副議長（遠藤重吉）** この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

今回、群馬東部水道企業団議会議員に就任されました議員の仮議席は、只今着席の議席を指定いたします。

## ◎議長の選挙

**副議長（遠藤重吉）** それでは日程第 1、議長の選挙の件を議題といたします。

これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推

選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**副議長(遠藤重吉)** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

**副議長(遠藤重吉)** お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**副議長(遠藤重吉)** ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

当企業団議会の議長に、久保田俊議員を指名いたします。

**副議長(遠藤重吉)** お諮りいたします。

只今、副議長において指名いたしました、久保田俊議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**副議長(遠藤重吉)** ご異議なしと認めます。

よって、只今、指名いたしました、久保田俊議員が当企業団議会の議長に当選されました。

#### ◎当選の告知

**副議長(遠藤重吉)** 只今、議長に当選されました、久保田俊議員が議場におられますので、本席から企業団議会会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

#### ◎新議長就任のあいさつ

**副議長(遠藤重吉)** 只今、議長に当選されました、久保田俊議員の挨拶を求めま

す。

**新議長（久保田俊）** 議長就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

只今、令和最初の議会となる本会議におきまして、議員各位の温かいご支援により、群馬東部水道企業団議会の議長の重責を担うこととなり、職務の重大さを実感しておるところでございます。

今後、本企業団の発展に向け、公平公正な議会運営に努めて参ります。

議員の皆様におかれましても、円滑な議会運営が図られますよう、今後ご支援とご指導をお願い申し上げます、簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ◎議長交代

**副議長（遠藤重吉）** 新議長が決定いたしましたので、以上をもちまして、議長の職務を交代させていただきます。

**副議長（遠藤重吉）** 久保田議長は、議長席へお願いいたします。

（副議長、議長席から自席へ。新議長、議長席に着席）

**議長（久保田俊）** それでは、只今から議長の職を務めさせていただきます。

#### ◎休 憩

午後2時35分

**議長（久保田俊）** 議事日程作成のため、暫時休憩いたします。

（事務局により、議事日程作成・配布）

#### ◎再 開

午後2時38分

**議長（久保田俊）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、ただいまお手元に配付申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

日程に入ります。

### ◎議席の指定

**議長（久保田俊）** 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。

**議長（久保田俊）** 議員の氏名と議席の番号を吉田局長に朗読させます。

**議会事務局長（吉田 稔）** それでは、朗読をいたします。

1番、久保田俊議員、2番、大川陽一議員、3番、正田恭子議員、6番、大澤映男議員、8番、延山宗一議員、11番、須田敏彦議員、12番、神谷長平議員。以上でございます。

**議長（久保田俊）** 只今、朗読したとおり、議席を指定いたします。

**議会事務局長（吉田 稔）** 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてございます白紙をお取り願います。

### ◎会期の決定

**議長（久保田俊）** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（久保田俊）** ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

### ◎会議録署名議員の指名

**議長（久保田俊）** 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番、櫻井正廣議員、6番、大澤映男議員を指名いたします。

### ◎議案上程

**議長（久保田俊）** 次に、日程第4、議案第6号を議題といたします。

◎除 斥

**議長（久保田俊）** 地方自治法第117条の規定により、6番、大澤映男議員の退席を求めます。

（大澤映男議員退席）

◎提案理由の説明

**議長（久保田俊）** 朗読を省略し、ただちに企業長から提案理由の説明を求めます。

（清水企業長挙手）

**議長（久保田俊）** 清水企業長。

**企業長（清水聖義）** 議案第6号「群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について」、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の1ページでございます。

本企业団規約に基づき企業団議員の中から選任されておりました金子監査委員が4月30日に退職をされました。

その後任として、人格、識見ともに優れ、経験豊かな、大澤映男議員を選任したいと存じます。地方自治法の規定により議会の皆様のご同意を得たく提案申し上げる次第でございます。

なお、大澤映男議員につきましては、住所はみどり市笠懸町鹿4516番地1で、生年月日は昭和17年11月28日生まれの76歳でございます。

以上、議案第6号についての説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

**議長（久保田俊）** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(久保田俊)** 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

**議長(久保田俊)** これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(久保田俊)** 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

**議長(久保田俊)** これより採決いたします。

議案第6号を原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

**議長(久保田俊)** 挙手全員、よって本案は原案のとおり同意されました。

◎除斥の解除

**議長(久保田俊)** 6番、大澤映男議員の入場を求めます。

(大澤映男議員入場)

◎議案上程

**議長(久保田俊)** 次に、議案第7号を議題といたします。

◎除 斥

**議長(久保田俊)** 地方自治法第117条の規定により、12番、神谷長平議員の退席を求めます。

(神谷長平議員退席)

◎提案理由の説明

**議長(久保田俊)** 朗読を省略し、ただちに企業長から提案理由の説明を求めます。

(清水企業長挙手)

**議長(久保田俊)** 清水企業長。

**企業長(清水聖義)** 議案第7号「群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について」、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の2ページでございます。

本企业団規約に基づき企業団議員の中から選任されておりました青木監査委員が4月15日に退職をされました。

その後任として、人格、識見ともに優れ、経験豊かな、神谷長平議員を選任したいと存じます。地方自治法の規定により議会の皆様のご同意を得たく提案申し上げる次第でございます。

なお、神谷長平議員につきましては、住所は邑楽町大字中野1966番地1で、生年月日は昭和22年5月22日生まれの72歳でございます。

以上、議案第7号についての説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

**議長(久保田俊)** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(久保田俊)** 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

**議長(久保田俊)** これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(久保田俊)** 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

**議長(久保田俊)** これより採決いたします。

議案第7号を原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

**議長(久保田俊)** 挙手全員、よって本案は原案のとおり同意されました。

◎除斥の解除

**議長(久保田俊)** 12番、神谷長平議員の入場を求めます。

(神谷長平議員入場)

◎議案上程

**議長(久保田俊)** 次に、日程第5、議案第8号から第9号までの2議案を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

**議長(久保田俊)** 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

(越塚局長挙手)

**議長(久保田俊)** 越塚局長。

**局長(越塚信夫)** 議案書の3ページをお開き願います。

議案第8号「群馬東部水道企業団給水条例の一部改正について」でございます。

本案は、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」等により、令和元年10月1日に予定されて

いる消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、別表を消費税相当額を抜いた料金へ整備を行うものです。

なお附則につきましては、この条例の施行日を令和元年10月1日とするものがございます。その他、所要の改正を行うものです。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案書の6ページをお開き願います。

議案第9号「群馬東部水道企業団個人情報保護条例の一部改正について」でございます。

本案は、個人情報開示請求者の利便性の向上を図るため、開示の請求及び開示の特例として、実施機関であらかじめ定める個人情報について、簡易な方法により開示請求できることとし、速やかな開示が行えるよう所要の条文整備を行うものがございます。

附則につきましては、この条例の施行日を公布の日と定めるものがございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎質 疑

**議長（久保田俊）** これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（久保田俊）** 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

#### ◎討 論

**議長（久保田俊）** 議事の都合により、議案第8号から第9号までの2議案についての討論は一括とし、採決は議案ごとといたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（久保田俊）** 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

**議長（久保田俊）** これより採決いたします。

最初に、議案第8号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

**議長（久保田俊）** 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

**議長（久保田俊）** 次に、議案第9号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

**議長（久保田俊）** 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

**議長（久保田俊）** 以上をもちまして、今臨時会の議事全てを終了いたしました。  
最後に清水企業長からご挨拶があります。

**企業長（清水聖義）** 大変スムーズに議案各号について可決いただきまして、ありがとうございました。

企業団の事業運営が始まりまして4年目であります。当初こういった大きな統合が果たしてできるかという難しさはありましたが、議員の皆様方が積極的なご協力をしていただいて、企業団が順調に進むことができました。今年度は議員の半数以上が交代したということもありますが、ぜひ皆様方には継続的に企業団の更なる前進のためにご協力をよろしくお願いしたいと思います。

また懸案でありました県の施設と垂直統合するということで、一体感を持って水を供給するという協議も、いよいよ最終段階となりました。今年度内に何とかなるというふうに思っておりますが、ぜひこの件についてもご協力をいただけるよう、よろしくお願いしたいと思います。

8団体で構成される企業団のスケールメリットを生かしながら、これからも安全安心な水道水の供給に努めていきたいと思っております。これからは人口減少の中での水道経営ですので大変にはなりますけれども、知恵を出し合って頑張っていきたいと、少しでも安い値段で安全な水を供給していきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。今日のご苦勞様でした。ありがとうございました。

**議長（久保田俊）** これをもって閉会といたします。  
大変ありがとうございました。

午後 2 時 4 5 分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

久保田 俊

群馬東部水道企業団議会副議長

遠藤 重吉

群馬東部水道企業団議会議員

櫻井 正廣

群馬東部水道企業団議会議員

大澤 映男